

利用しやすい商店街共通駐車券のシステム再構築に向けた調査事業

秋 田 商 工 会 議 所

機関名	秋田商工会議所			
所在地	秋田県秋田市旭北錦町1-47			
電話番号	018-866-6679			
地域概要	(1)管内人口	31万8千人	(2)管内商店街数	33商店街
事業の対象となる商店街の概要	(1)商店街数	12商店街 (法人格6)	(2)会員数	約700商店
	(3)空店舗率	- %	(4)大型店空き店舗数	- 店
商店街の種類	1. 超広域型商店街 2. 広域型商店街 3. 地域型商店街 4. 近隣型商店街			

【事業名と実施年度】

平成14年度 駐車対策事業

・商店街共通駐車券事業

・商店街共通駐車券のシステム再構築調査事業

総事業費

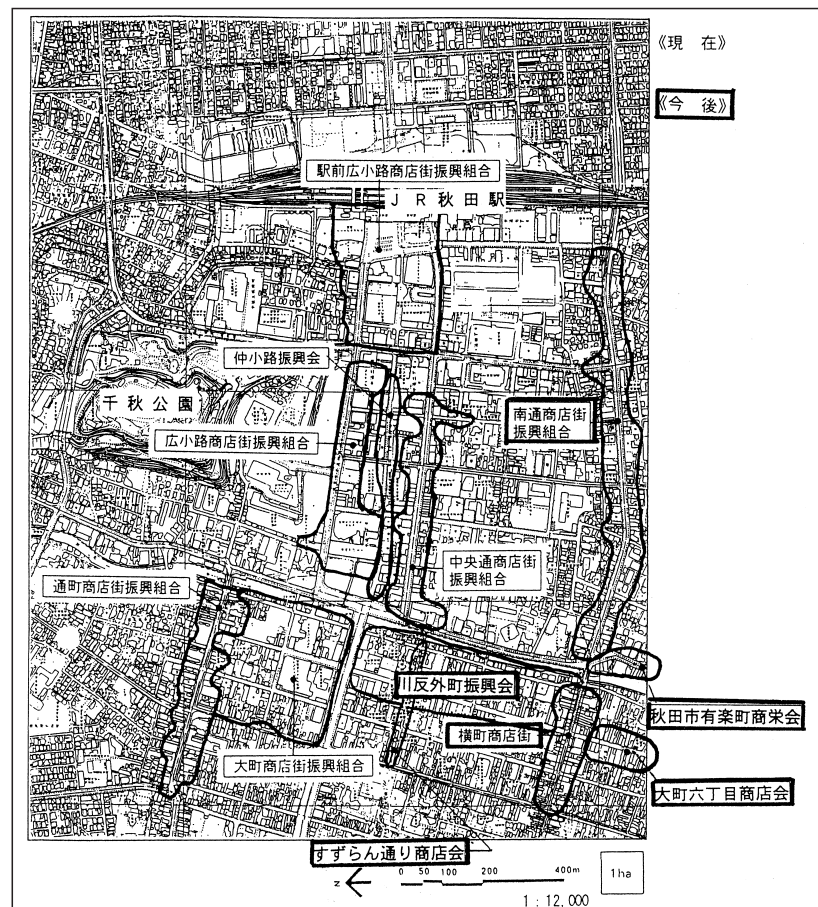
5,102千円

【事業実施内容】

1. 背景

中心市街地の空洞化による「まちの賑わい」の再生は全国共通の課題となっており、秋田市においても中心性が著しく喪失し、県都の顔の再生が官民共通の課題となっている。

このような現状を踏まえ、秋田商工会議所では、秋田市中心市街地の空洞化や、無料駐車場のある郊外店への消費者の流出などによる中心市街地の衰退に歯止めをかけるため、平成9年12月より商店街共通駐車券事業を実施してきた。平成13年10月には駅前的大型店2店が加盟し、中心市街地6商店街エリアの86店、



システム再構築事業エリア（「秋田市中心市街地共通駐車券システム再構築事業実施報告書」より）

15駐車場の加盟、年間200万枚の利用実績を示すまでの事業となった。

しかし、さらなる消費者の利便性の向上と、商店街および個店の商業活性化を図るために、利用地域エリアを6商店街エリアから12商店街エリアへ拡大し、また、現行システム商店街組織分布図（システム再構築エリア）では対応できない自動精算式駐車場への対応を可能とするための、本事業のシステム再構築を行うこととなった。

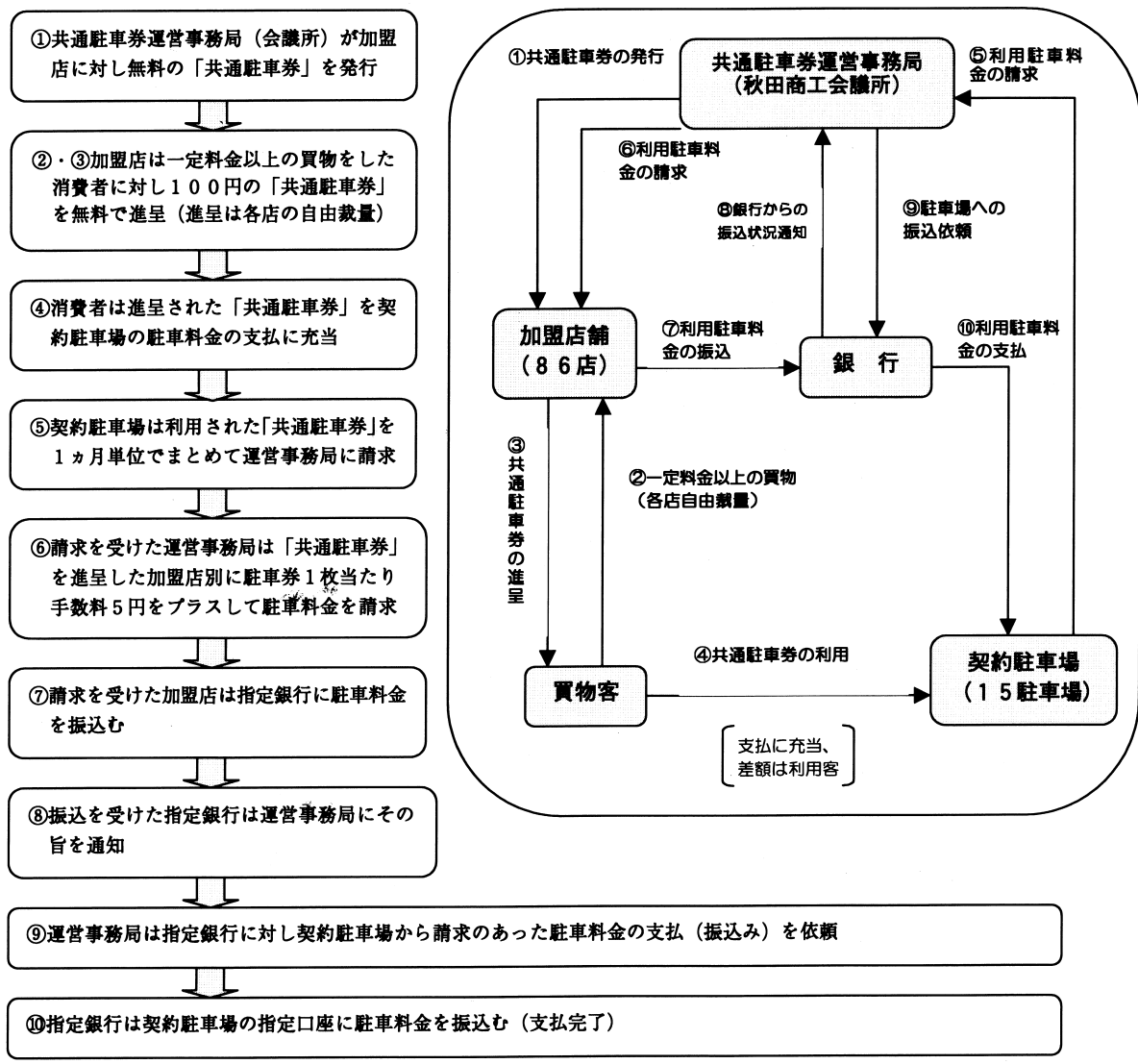
平成14年度では共通駐車券システムに関する調査を行い、実施は平成15年度以降となった。

〔共通駐車券事業現行システム〕

共通駐車券システムは、お客様が加盟店で買物や飲食等をした際に、その金額に応じて共通駐車券をもらい、その券を加盟駐車場で駐車料金の支払に充当するシステムです。

平成15年2月現在

システムの基本体系



共通駐車券事業の現行のシステム体系

2. 事業内容

(1) 事業内容

1) 駐車場の実態に関するアンケート調査

時間貸し駐車場の現行システム運用実態（駐車場規模、利用状況、料金精算方法、機械式駐車場の機器など）について把握をするために、アンケート調査を実施した。

- ・調査時期：平成14年10月22日～10月30日
- ・調査方法：郵送、および、聞き取りによる
- ・調査対象：現加盟の6商店街エリアと新たに対象とする6商店街エリアの43ヶ所

2) 先進事例調査（金沢市）

先進地である金沢市の共通駐車券システムについての視察・調査を行った。当県システムと比較検討する課題等が抽出された。

3) 秋田市における新しい駐車システムの開発

前項の2つの調査結果を踏まえ、システムの問題点・課題について、当駐車券事業運営委員会において専門家を交えて新システム構築についての議論を行った結果、2通りの新システム（案）について示された。

①現行のシステムの問題点と課題

- ・紙製の駐車サービス券を使用していること
- ・事後精算方式であること
- ・駐車場側の精算金額が定価どおりであること
- ・加盟店側の支払いが割引ではなく割り増しであること
- ・駐車サービスが、提供を受けた当日限りのものであること

②2通りの新システム案との比較

次の2通りの新システム案が示された。

- ・原則的方式：すべての加盟店が、駐車サービス券を事前に現金で購入し、個々の店特有の情報をサービス券に入れずに、使用方法である。
- ・当日使用限定のオプションをつける場合：原則的方式の枠組みのなかで、特に「当日使用限定」を希望する店舗に対応できるオプションのことである。

③新システム移行への課題とスケジュール調整

開発にあたってのシステム設計、開発・設置費、助成制度など新システム移行への課題とスケジュールを整理した。

【効 果】

- (1) 駐車場実態把握調査により、エリア内の収容台数や料金、当システムの認知度を把握することができた。また、当システムに対する意見や要望が数多く寄せられ、再構築を進めていくうえでの資料として役立った。
- (2) 先進地調査（成功事例）により、他県システムの流れ、経緯などがわかり、再構築を進めていくうえでの1つの案として役立った。
- (3) 運営委員会で、加盟店・加盟駐車場・商店街等、各々の意見・要望を聞くことができ、再構築に向けての検討課題についての抽出ができた。

現行システムと新システム（案）の精算手順一覧表

	現 在	新システム（原則型）	新システム（当日使用限定）	
運営主体	◇無料の駐車券を加盟店へ発行 ・運営主体より配布 ・加盟店が運営主体に取りに来る 紙券：@0.77（大型店）@1.35円（一般）	◆額面100円の駐車券を加盟店へ販売 磁気：@3.5円（印刷、情報書き込みで1枚20円を6回使用） ライター90万（再使用チェック）	◆同左 磁気：@3.5円（印刷、情報書き込みで1枚20円を6回使用） ライター90万（再使用チェック）	
加盟店	◆一定料金以上の買物をした消費者に対し加盟店の配布基準により駐車券を無料配布 ・駐車券に加盟店名・日付記入 ・各加盟店の配布基準により進呈	◇額面100円の駐車券を(100-α)円で購入 ・同左	◇額面100円の駐車券を(100-α+γ)円で購入（αケースのみ） ・同左 ・当日使用限定情報の書き込み ライター90万（情報の削除と書き込み）	
利用者	◆駐車券にて加盟（利用）駐車場の料金支払 ・駐車料金不足分は各自にて精算 ・当日未利用駐車券は使用不可	◆同左 ・同左 ・駐車券有効期限なし（但し当日使用限定の表示対応の場合有り）	◆同左 ・同左 ・当日駐車券のみ	
加盟駐車場	◆駐車券を月単位で運営主体に請求	◇駐車券を半月単位で運営主体に請求可能 既存機械式：・メ-カ-、年式により適合、不適合 ・改修費用は個々の精算機毎になる 新規機械式：・精算機基本装備1,200万 ・シフト/リ-フ等運用350万 ・人件費等の削減 ※メ-カ-とのシステム調整会議（仮称）にて協議が必要	◆同左 aケース ◇運営主体へ利用不可券（はねた券）の送付 bケース ◇加盟店へ利用不可券（はねた券）の送付 既存機械式：同左の費用の他、利用不可券処理用システム50万 ・精算機改修費用	
運営主体	◇駐車場からの駐車券を加盟店毎に請求 ・請求事務		◇利用不可券の加盟店への購入金額の返金 ◇利用不可券の使用日情報の書き換え ・送金事務	
加盟店	◇請求により月利用駐車料金を運営主体に送金		◇利用不可券の使用日情報の書き換え	
運営主体	◇加盟店の入金確認と加盟駐車場への支払 ・加盟店の入金確認 ・加盟駐車場への送金処理 ・運営手数料の処理	◆加盟駐車場への請求額(100-α-β)円の支払 ・同左 ・同左	◆同左 ・同左 ・同左	
加盟駐車場	◆利用駐車料金の受領	◆同左	◆同左 ◆同左	

現行システムと新システム（案）の比較一覧表

【課題・反省点】

新システムへ移行をするために生じる、加盟店・加盟駐車場に係る金銭面でのある程度明確な金額の提示が必要であると思われる。

平成9年に事業を実施してから現在まで、当日お買上げ頂いたお客に対して当日分サービスを提供するという理由から、駐車サービス券は当日限定で行っているため、それを排除することについての合意が得られなかった。

示された課題等について、運営委員会・加盟駐車場・加盟店・商店街・駐車場機械メーカーなどと協議を重ね、合意形成を図りながらシステムの再構築に向けて検討していく予定である。

【教 訓】

- (1) 商店街の共通駐車券事業として実施をする場合、商店街内にある大型小売店舗の加盟についての協議・検討が必要である。
- (2) 駐車サービス券の利用可能期間について「その日のみ」か「無制限」なのかを、事業に係る全ての関係機関に合意形成を得ることが重要だと思われる。
- (3) 関係する加盟店・加盟駐車場などに係る経費については、ある程度明確性のあるものが必要である。

【関 連 U R L】

秋田商工会議所 <http://www.akitacci.or.jp/>

共通駐車券事業のご案内

1. 共通駐車券は、100円の無料券です。
2. 加盟店ステッカーのあるお店で(裏面参照)で店頭に表示してある買物金額に応じて、共通駐車券を差しあげます。
3. レジやサービスカウンター等で、加盟駐車場の駐車整理券をご提示ください。
4. 他の駐車サービス券と重複発行はいたしません。
5. 共通駐車券は、加盟駐車場における駐車料金の支払いに充当できます。駐車料金と手持ちの駐車券との差額は現金でお願いします。
6. 共通駐車券の発行は複数店舗で受けられますが、有効期限は当日限りです。余分の駐車券は現金での払戻しは出来ません。また、駐車料金との差額が生じても「おつり」は出ません。
7. 24時間営業の駐車場は、発行日翌日の使用は出来ませんのでご了承ください。
8. 当事業は、商工会議所の事業として実施しております。

秋田市 共通駐車券 加盟駐車場マップ

中心街区内
15駐車場
1,600台収容

駐車場名	台数	60分	営業時間
大町2丁目駐車場	46	300円	7:30 ~ 20:30
竹谷パーキング	30	200円 (土日祝別)	10:00 ~ 19:00
丹後駐車場	32	300円	9:00 ~ 18:00
協働大町ビル駐車場	41	200円	7:00 ~ 翌1:00
秋田キャッスルホテル駐車場	117	400円	24時間
新田目駐車場	25	300円	8:00 ~ 20:00
金子ビル開発中通駐車場	16	200円	8:00 ~ 19:00
秋田中央通商店街駐車場	31	300円	8:00 ~ 19:00

駐車場名	台数	60分	営業時間
アトリオン南駐車場	320	300円	7:00 ~ 23:00
秋田市公営駐車場	300円	500円 623円	7:00 ~ 22:30
キングタクシー駅前駐車場	25	250円	24時間
四丁目駐車場	30	250円	8:30 ~ 21:00
秋田ターミナルビル駐車場	89	250円	24時間
秋田ステーションパート[トビコ]駐車場	109	300円	24時間
STTパーキング	90	300円	8:00 ~ 21:00

ご利用いただける駐車場は、このステッカーが印字です。

対象地区
● 大町
● 小町
● 中央通り
● 駅前通り
● 各商店街

秋田商工会議所

共通駐車券の有効期限は、発行日「当日限り」です。

【ご注意】①機械式駐車場ご利用の方へ
②共通駐車券3枚を1冊券に
③共通駐車券5枚を2時間券に
④共通駐車券5枚を2時間券に
⑤共通駐車券5枚を2時間券に
⑥共通駐車券5枚を2時間券に
⑦共通駐車券5枚を2時間券に
⑧共通駐車券5枚を2時間券に
⑨共通駐車券5枚を2時間券に
⑩共通駐車券5枚を2時間券に
⑪共通駐車券5枚を2時間券に
⑫共通駐車券5枚を2時間券に
⑬共通駐車券5枚を2時間券に
⑭共通駐車券5枚を2時間券に
⑮共通駐車券5枚を2時間券に
⑯共通駐車券5枚を2時間券に
⑰共通駐車券5枚を2時間券に
⑱共通駐車券5枚を2時間券に
⑲共通駐車券5枚を2時間券に
⑳共通駐車券5枚を2時間券に
㉑共通駐車券5枚を2時間券に
㉒共通駐車券5枚を2時間券に
㉓共通駐車券5枚を2時間券に
㉔共通駐車券5枚を2時間券に
㉕共通駐車券5枚を2時間券に
㉖共通駐車券5枚を2時間券に
㉗共通駐車券5枚を2時間券に
㉘共通駐車券5枚を2時間券に
㉙共通駐車券5枚を2時間券に
㉚共通駐車券5枚を2時間券に
㉛共通駐車券5枚を2時間券に
㉜共通駐車券5枚を2時間券に
㉝共通駐車券5枚を2時間券に
㉞共通駐車券5枚を2時間券に
㉟共通駐車券5枚を2時間券に
㊱共通駐車券5枚を2時間券に
㊲共通駐車券5枚を2時間券に
㊳共通駐車券5枚を2時間券に
㊴共通駐車券5枚を2時間券に
㊵共通駐車券5枚を2時間券に
㊶共通駐車券5枚を2時間券に
㊷共通駐車券5枚を2時間券に
㊸共通駐車券5枚を2時間券に
㊹共通駐車券5枚を2時間券に
㊺共通駐車券5枚を2時間券に
㊻共通駐車券5枚を2時間券に
㊼共通駐車券5枚を2時間券に
㊽共通駐車券5枚を2時間券に
㊾共通駐車券5枚を2時間券に
㊿共通駐車券5枚を2時間券に

加盟駐車場マップ